

本稿は『徒然草』における説話に関し、個々の分析を通して全体の特質を解き明かし、作品形成の在り方を解き明かそうとするものである。上、下二編により成る。上編では、『徒然草』のいわゆる「第一部」の第一段、第五段、第六段、第十段を、下編では、「第二部」の三十三段、四十段、八十四段などを取り上げ、『徒然草』における説話の受容の特徴、説話の源泉の諸相から前記問題について論じた。また、

上編第一章「規範的人物の言及―第一段における増賀説話をめぐって」では、増賀説話の典拠を『発心集』とする先行研究をふまえ、『発心集』における増賀説話の性格を考察した。これまで伝承されてきた増賀説話は、「奇行」や「往生」を中心としたものが多かったのに対して、兼好が特に注目を払ったのは、「ひたぶるの世捨人」という点であることを指摘した。第一段で人間の様々な願いについて問題提起し、それに批判を加えている兼好は、増賀聖を規範的な人物として取り扱っていることが推察された。

上編第二章「規範的人物の焦点化―第五段における顕基説話をめぐって」では、第五段で引かれた源顕基の言「配所の月、罪なくて見ん事」の真意を探求し、その語句の典拠を考証した。この言葉の真意は、潔白無罪の身にもかかわらずという条件を前景化し、その上で配所にあつてあわれ深い月を見たいと解すべきであるという結論を提示した。第五段を執筆した兼好はまだ在俗時代であつたと想定でき、第一段と相通じて、心の束縛から解放され、自由な境界に対する憧憬を表しているものと思われる。憧れの遁世者の群像の中、兼好は、規範的な人物を、「顕基」に特定し、焦点化する。在俗時代の兼好と顕基の両者が、いずれも主君に忠臣として仕え、主君の早世に遭い、その後、世相への批判と遁世への道を決意した経歴には、相当な類似性が見られる。そのことが顕基に言及した理由ではなかつたかと推察される。第五段において、顕基の言を引用することで、顕基を規範的な人物として焦点化して取り扱い、またそこには濃厚な自照性も窺うことができた。

続く第三章「連想による対象化―第六段における源有仁説話をめぐって」では、第六段と第五段は連想関係があることを指摘した。隠遁を志向することは、子孫への断念を内包するものであるが、兼好は子孫無要論の先例として、有仁説話を対象化し、取り上げたのである。本章では、有仁説話の考察を通じて、兼好が有仁の例を取り上げていることは、自身に子供がいなかったことを自ら慰め、正当化するための意図があつたと推察した。

上編第四章「規範的人物の相対化―第十段西行説話とその前後」では、西行説話を取り上げた背景を分析し、兼好の西行に対する見方について検討した。西行説話は、事実と虚構が混じりながら、多くの説話集に見られるが、兼好が、第十段において、西行を風刺的に取り扱うことによって、規範的人物の相対化が果たされたことを論じた。また、第十段は、その前後の第九段と第十一段と、連想関係を持っている可能性について検討した。

兼好の時代は、新旧の価値観の相克を極めた時代であつた。「第一部」で兼好が取り上げた説話の人物は、いずれも、王朝貴族社会や権威化された寺院教団の体制から外れ、閑居の地に身を置こうとする人々である。これらの説話の話型は、いずれも「行為の規範」を示す話型である。兼好は、これらの話型を加えることによって、自分の規範的生き方を思

索し、自ら「同じ心ならん人と、しめやかに物語」(『徒然草』第十二段) ろうとするのであつたらうと考える。

下編では、「第二部」への展開における説話的章段を考察し、説話的章段の間の連想関係を明らかにした。加えて、兼好が折に触れて知己とかわした「交談」、「雑談」の様も浮き彫りにした。

第一章「連想による説話的章段の配列―第三十三段とその前後」では、玄輝門院説話を取り扱った。新しい内裏が造営され、これへの遷幸が近付いた時期に、玄輝門院が指摘した新旧内裏の数箇所の違いのうち、兼好が特に注目を寄せたのは「櫛形の穴」の形であった。本章では、先行研究をふまえ、第三十三段における「櫛形の穴」は、明暗を象る象徴的な意味があるのではないかということを指摘した。また、建築関係の文献調査を行い、新旧「櫛形の穴」の違いを確認することができた。そして、文学作品における「櫛形の穴」と「妻戸」の機能の類似性から、第三十二段との連想関係が成立するという結論を提示した。

続く第二章「説話的章段の源泉と背景―第四十段とその前後」では、第四十段因幡の入道説話を考察し、その前後の第三十九段、第四十一段との連想関係について、新たな見解を提示した。本章では、キーワードとおぼしき「明石」を切り口として、先立つ第三十九段法然説話との縁を探り、「因幡」は「往なば」と相通じる点から、第四十段における歌人頼阿・藤原基任との雑談の場を推察した。さらに、『源氏物語』に見られる明石姫君の五日の祝いが「五月五日」に設定されたことから、第四十一段との連想関係を検証した。つまり、第四十段とその前後の両章段の間には、連想関係が成立するという結論に至った。

下編第三章「中国古典文化と説話的章段―第八十四段を例として」では、第八十四段法顯説話の歴史背景を考察し、法顯の捉えた「故郷の扇」の意味合いを推察した。また、その前後の八十三段、八十五段も中国古典文化と関わる章段であることをふまえて、兼好の中国古典文化に対する認識について検討した。

「第二部」に入って、兼好は説話的章段を大いに取り入れているものの、登場人物、伝承経由、説話の内容においては、「第一部」との間に大きな変化が見られるということが分かる。その一方で、兼好が、中国故事、中国古典文化に関する説話については、作品全体を通して終始引用し、言及し続けていることに留意すべきである。

以上、七章に亘る検討により、一見無関係のように見える説話的章段間の連想の糸を解き明し、それに連歌に通ずるらしい関係が存在し、全体としての作品を形成した可能性があると結論を出した。また、『徒然草』における説話の受容が、「第一部」から「第二部」へと変質を見せているように、「第二部」の中においてもまた、筆が進むにしたがつて説話的章段は大きな変化の様相を呈している。その背景にある連歌の世界との関係性については、今後、「第二部」における説話的章段を引き続き検証することによって明らかにしてゆく必要がある。

兼好は作品の冒頭に「うつりゆく」に連想や連歌に通ずる世界を暗示していると考ええる。

序段の「つれづれなるまま」に示されている孤独な環境と、説話的章段から読み取れた「交談」、「雑談」などとは一見矛盾するようにも見えるが、「序段」の内容を兼好個人についてはなく、同時代と、伝統的なあり方の双方から総合的に考えなくてはならないと考えている。この点についても、今後の課題として、引き続き研究を進めることとしたい。